

全国市町村職員共済組合連合会

公報号外第320号

標準システム等の業務端末及びプリンタ機器等の導入・賃貸借・保守  
に関する一般競争入札

令和6年10月2日

東京都千代田区二番町2番地  
全国市町村職員共済組合連合会

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年10月2日

全国市町村職員共済組合連合会  
理事長 横尾俊彦

記

1 調達内容

(1) 件名

標準システム等の業務端末及びプリンタ機器等の導入・賃貸借・保守に関する一般競争入札

(2) 契約期間

詳細は、仕様書による。

2 競争入札に参加するものに必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。

(3) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しないものであること。なお、指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

(4) 令和04・05・06年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級の格付けを有する者であること。

(5) 品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。  
（業務の一部を再委託により他者に行わせる場合は、再委託先が当該条件を満たすこと。）

①品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。

②上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（その事実が確認できる書類を提

示すること。)

- (6) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。  
(業務の一部を再委託により他者に行わせる予定の場合は、再委託先が以下のいずれかの条件を満たすこと。)
- ①情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。
  - ②財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。
  - ③個人情報扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。
- (7) 競争参加資格要件確認申請書等、本連合会に対する提出書類に虚偽の事実を記載していないこと。
- (8) 本連合会から後記3による仕様書の交付を受けたものであること。
- (9) 本連合会において、競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格を有する旨通知されたものであること。
- (10) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
- ① 契約の相手方として不適当な者
    - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
    - ア 暴力的な要求行為を行う者
    - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
    - エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
    - オ その他前記アからエまでに準ずる行為を行う者
- (11) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

### 3 仕様書の交付及び問合せ先

#### (1) 仕様書の交付方法

令和6年10月2日(水)から令和6年10月17日(木)までの間(土日祝祭日を除く。)において、9時から17時までの間に、本連合会年金部年金システム課メールアドレス宛てに次の事項を記載したEメールを送信することにより、交付を依頼すること。

件名：仕様書交付依頼

本文：ア 会社名

イ 担当者名

ウ 本件入札に係る仕様書等の交付を希望する旨

#### (2) 問合せ先

①入札仕様書担当者：年金部年金システム課 鈴木・小瀧・横山

E-MAIL：[nenkinshisutemu/atmark/shichousonren.or.jp](mailto:nenkinshisutemu/atmark/shichousonren.or.jp)

【緊急時】 03-5210-4617

②入札担当者：総務部総務課 廣瀬・君島・中山

E-MAIL：[soumu/atmark/shichousonren.or.jp](mailto:soumu/atmark/shichousonren.or.jp)

【緊急時】 03-5210-4611

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記している。  
メールを送る際には、「/atmark/」を@に直すこと。

※ 問合せは、原則としてEメールでのみ受け付けるものとする。

### 4 入札説明会

実施しない。

### 5 競争参加資格要件確認の申請

本入札に参加を希望する者は、別紙様式「競争参加資格要件確認申請書」に、同様式に定める必要書類を添付して次に記載のとおり持参又は郵送により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、提出書類の内容について、入札執行日の前日までに本連合会から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、申請時に担当者の身分を証明する書類(会社名、氏名、電話番号、Eメールアドレスが記載されたもの。名刺可。)を併せて提出すること。

#### (1) 提出期限

令和6年10月18日(金) 17時まで(必着)

#### (2) 提出場所

〒102-0084

東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟3階

全国市町村職員共済組合連合会 総務部総務課 廣瀬・君島・中山

#### (3) 業務の一部を再委託する予定の場合

本業務の一部の再委託を予定している場合は、申請時に下記の資料を追加で提出すること。

①再委託先の基本情報についての書類

・再委託先の商号又は名称

- ・再委託先の住所
- ・再委託先の代表者氏名
- ・再委託する業務の内容
- ・再委託の必要性及び理由

②再委託先が項番 2 (5)、(6) を満たすことを証する書類

## 6 競争参加資格要件の審査及び確認結果の通知

本連合会は、提出を受けた競争参加資格要件確認申請書等について内容審査を行い、入札参加資格を有する者であるかを判断し、次のとおり通知する。

### (1) 通知日

令和 6 年 10 月 22 日 (火)

### (2) 通知先

「競争参加資格要件確認申請書」を提出した担当者（以下「担当者」という。）

### (3) 通知方法

Eメールにより参加資格の有無を通知し、併せて「競争参加資格要件確認結果通知書」の写しを交付する。

なお、「競争参加資格要件確認結果通知書」の原本については、入札時に写しと引き換えに交付する。

## 7 入札執行の日時及び場所

### (1) 入札日時

令和 6 年 10 月 25 日 (金) 10 時から

### (2) 入札場所

東京都千代田区二番町 2 番地 東京グリーンパレス 事務棟 2 階  
全国市町村職員共済組合連合会 「会議室」

## 8 入札及び開札について

入札にあつては、全国市町村職員共済組合連合会一般競争契約入札心得（平成 16 年 12 月 10 日施行。以下「入札心得」という。）を遵守すること。

入札執行場所に入場できる者は、1 社 2 名までとし、入札に参加できる者は、競争参加資格要件確認結果通知書により入札参加を許可された者又はその者から正当な委任を受けた代理人とする。なお、入札にあつては、本人確認のため、連合会から交付された競争参加資格要件確認結果通知書の写しを持参すること（代理人が入札する場合には、併せて委任状を作成し、持参すること。）。

なお、入札において、再度の入札を行う場合の回数は 2 回とする。

開札は、入札執行日と同日に行い、入札者全員に落札情報を開示する。

## 9 入札書の記載方法

入札書（「入札心得」中 別紙様式第 1 号をいう。以下同じ。）の記載にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 落札者の決定方法

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 11 その他

##### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

##### (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

##### (3) 契約書の作成の要否

要

##### (4) 提出書類の作成に係る費用

提出者の負担とする。

##### (5) 書類の取扱い

提出された書類は、本連合会において提出者に無断で、他の目的に使用できないものとする。また、提出された書類は返却しない。

##### (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (7) その他

落札決定後、所定の事項を落札者が履行しないと本連合会が判断した場合は、契約を締結しないことがある。

競争参加資格要件確認申請書

令和 年 月 日

全国市町村職員共済組合連合会  
理事長 横尾俊彦 宛

申請者 { 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名 印

標準システム等の業務端末及びプリンタ機器等の導入・賃貸借・保守に関する一般競争入札について、下記の関係書類を添えて競争参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、入札公告の条件を満たすこと並びに本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 令和 04・05・06 年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- 2 入札公告 2（5）、（6）に記載の事実が確認できる書類の写し
- 3 本入札案件に係る費用の参考見積書  
(業務の一部を再委託する予定の場合)
- 4 再委託先の基本情報についての書類
  - ・再委託先の商号又は名称
  - ・再委託先の住所
  - ・再委託先の代表者氏名
  - ・再委託する業務の内容
  - ・再委託の必要性及び理由
- 5 再委託先が入札公告 2（5）、（6）を満たすことが確認できる書類の写し